

その他課題2

その他の課題

1 検討趣旨

議会改革に関するその他の課題についても、これまでの検討課題と併せて検討していく必要がある。

2 検討結果

- ・ 議会棟の管理については、各派交渉会等で議論すべき課題である。
- ・ 地方自治法に基づく会議体の設置、議員政治倫理条例の制定については、今後、議会基本条例の制定に向けて、特別委員会を設置し議論する。
- ・ 議長選挙の実施、議員報酬については、意見を取りまとめることが困難であるため、引き続き検討課題とする。

【主な意見】

- ・ 議会棟の管理、例えばバリアフリー化や議員控室の配置基準などに関しては、各派交渉会や各派代表者会で検討すべきである。
- ・ 法に基づく会議体の設置は、どういう会議を位置付けるか、会議の公開が前提となるため議会基本条例に盛り込むべきかなど、特別委員会で検討すべきである。
- ・ 政治倫理条例は、議会基本条例の条文として政治倫理の項目を設定し細かいことは別に定めるのか、議会基本条例に盛り込むだけで済むのか、何らかの対応が必要である。
- ・ 議長選挙の実施は、立候補制、投票など、開かれた場で区民にわかりやすい形でやっていくのが良い。
- ・ 議会基本条例は議会運営について運用するものであり、議員報酬は別にした方が良い。
- ・ 会議の議事録をなるべく早く公開してもらいたい。